

带状疱疹任意予防接種の助成を開始します
～4月1日から50歳以上の方を対象とした任意予防接種の助成を開始～

千葉市では、50歳代から増加する带状疱疹の発病や重症化を予防するため、令和8年4月1日（水）から、50歳以上の方を対象とした带状疱疹任意予防接種の助成を開始しますので、お知らせします。

1 助成の概要

（1）助成開始日

令和8年4月1日（水）

（2）対象者

千葉市に住民登録があり、接種日時時点で50歳以上の方

※定期接種の対象となる方や、これまでにワクチン接種を終えている方は対象外です。

※65歳以上の方については、定期接種の経過措置に合わせて、令和11年度までの暫定的な制度となります。

（3）接種（助成）回数

生ワクチン1回、または不活化ワクチン2回のいずれかを選択

2 実施体制

（1）接種方式

市内協力医療機関での個別接種（約290カ所）

（2）予約方法

接種希望者が協力医療機関へ直接予約

3 助成額

生ワクチン 2,000円/回

不活化ワクチン 5,000円/回 × 2回

※接種希望者は、接種費用から助成額を差し引いた額を医療機関に支払います。

4 予診票等の配布場所

市内協力医療機関、各区役所総務課、各区保健福祉センター高齢障害支援課、市民センター、医療政策課（市役所高層棟8階）など

※3月下旬から配布開始予定

5 周知方法

- ・ 市政だより 4 月号
- ・ 市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/taijouhoushin.html>

その他、市公式 SNS などでも周知



<参考>

1 定期接種の対象となる方

- ・ 年度内に 65 歳になる方
- ・ 接種日に 60 歳～64 歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害 1 級の障害を有する方
- ・ 令和 11 年度までの経過措置として、年度内に 70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳となる方

2 帯状疱疹について

帯状疱疹は、過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏した水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱（水膨れ）が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障を来すこともあります。

帯状疱疹は、50 歳代から発症率が高まり、70 歳代で発症する方が最も多くなっています。ワクチン接種は、発症予防だけでなく重症化を抑える効果が期待されており、予防対策として有用とされています。

3 ワクチンについて

帯状疱疹ワクチンには生ワクチン、不活化ワクチン（組み換えワクチン）の 2 種類があり、いずれか 1 種類を接種します。各ワクチンは、接種回数や接種方法、接種スケジュール、接種条件、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なります。

詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。

【URL】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/shingles/index.html

